

## 羊欣『古来能書人名』：附羊欣伝

谷口，鉄雄

<https://doi.org/10.15017/2328721>

---

出版情報：哲學年報. 28, pp.71-102, 1969-08-30. 九州大学文学部  
バージョン：  
権利関係：

# 羊欣『古來能書人名』 附羊欣伝

谷 口 鉄 雄

六朝の劉宋の羊欣（字敬元、三七〇—四四二）は、東晋の王獻之（字子敬、三四四—三八八）に書法を学び、それを継承した人で、書史の上に重要な位置を占めている。しかも彼自身に『古來能書人名』という述作があり、書論でも重要な役割を果たしている。その伝記と書論について「羊欣の伝記とその書論——「天然」の概念の発生について」（仏教芸術六十九号、昭和四十三年十二月）という拙稿を発表したが、その稿では、行論の背景になる資料を十分に引用することができなかった。その缺の一端を補うために、ここに羊欣の『古來能書人名』の本文を掲げ訳文を試みるとともに、羊欣伝を附載することにした。

はじめ『古來能書人名』については、訳文だけでなく詳細な註をつけるつもりであったが、原稿の締切りに迫られて未完に終わったために、他日に発表を期することにして、今回は本文と訳文だけにとどめることにした。訳文では、人名をフル・ネームに直し、最少限の註を括弧に入れた。底本に使ったのは、津逮秘書本の『法書要録』（唐・張彦遠撰）巻一に所収の『古來能書人名』である。ただ利用上の便宜を考えて、本文の排列に変更を加え、各書家ごとになるべく行を改めることによって読み易いようにと試みた。（避諱の字は、それぞれ正字に改めた）。欄外の数字は今回のテキストの行数を示すものであり、附載した索引の数字も、すべて今回のテキストの行数を示すものである。

『古來能書人名』は、『南齊書』（梁・蕭子顯撰）卷三十三の王僧虔伝によれば、南齊の高帝（蕭道成、在位四七九—四八二）の求めに応じて王僧虔（四二六—四八五）が、羊欣の撰した『能書人名』一卷を上ったのであり、唐の張彦遠撰の『法書要録』所収本にも、「宋・羊欣采」（采は採、撰の意）、「南齊・王僧虔録」とあって、羊欣が撰述し、王僧虔が記録したことが明らかである。それにもかかわらず古くから王僧虔の撰とする説が行われてきた。この誤伝の経緯については、余紹宋（字越園）撰の『書畫書錄解題』（民国二十年、一九三二）が詳しく解明しているので、それをここに紹介することによって、本書の解題に代えることにする。

古來能書人名録說郭作能書錄。

一卷法書要録本、書苑菁華本。

劉宋羊欣欣、字敬元、泰山人、官新安太守。撰說郭本、作齊王僧虔撰。

卷首有王僧虔啓。云、「昨奉勅須古來能書人名。臣所知局狹、不辨說郭本作辨廣悉。輒條疏、上呈羊欣所撰錄一卷。尋案說郭本作案未得、續更呈聞。謹啓。」說郭本、以此書、爲王僧虔撰。蓋誤以「輒條疏上呈」爲句。故下文「案」字作「索」。意謂、羊欣所撰、尋索未得也。

書苑菁華有汝灑案語。疑爲王僧虔錄、亦即此意。考太平廣記徵引書目、內有王僧虔名書錄。第二百九卷徵引者、凡三條、即此編之文。知此編作者、沿譌已久。

又宋秘書省續編到四庫闕書目、有王僧虔古來能書一卷。當亦爲此書之譌。是其失、非自說郭本始也。

唐張愛胤作法書要錄、於其題下、注云、「齊王僧虔錄」。宋羊欣所傳者。目錄直書、「宋羊欣、能書人名。」六朝至唐代、較近、自可徵信。且原文以「軋條疏上呈羊欣所譌錄一卷」爲句。文義、本甚明瞭也。

編中列自秦至晉凡六十九人。叙次雅潔、自是晉宋時人吐屬。

これによって本書が羊欣の撰にかかること、ほぼ明らかである。

しかし本書の内容については、疑問の点が多い。第一には、本書の現存の姿が、はたして原初の形であり完本であるかどうかという点である。例えば、梁の庾肩吾の『書品』（法書要録卷二所収）には、王羲之について、

羊欣云、貴越羣品、古今莫二、兼撮衆法、備成一家。

と記して羊欣の著書から引用しているが、この字句の中、「古今莫二」を除いては、他の字句は本書に見当らない。また唐の張懷瓘の『書斷』（法書要録卷七一九所収）は、しばしば「羊欣云」として羊欣の著書から引用しているが、その中にも本書に見当らない字句が多い。例えば後漢の張芝について、

張芝（中略）羊欣云、「張芝、皇家、鍾繇、索靖、時並號書聖。然張勁骨豊肥、徳冠諸賢之首。」斯爲當矣。（書斷卷中）

羊欣云、「張（芝）字形不及古、自然不如小王。」（書斷下卷）

などと羊欣から引用している字句や、また後漢の劉徳昇について、

羊欣云、「胡昭得其骨、索靖得其肉、韋誕得其筋。」（書斷卷中）

と羊欣から引用している字句は、現行の本書には見出されない。さらにまた『書斷』は、全然本書に名をみせない張嘉

という書家を挙げて、次のように羊欣から引用している。

又張嘉善隸書。羊欣云、「嘉師於鍾氏。勝王羲之在臨川也。」嘉字子勝、官至光祿大夫。

今、この疑問を直ちに解明することはできないが、おそらく現行本には脱落がかなりあるだろうと思われる。さらにはまた、後人の竄入もあるかも知れない。これらの点に関しては、後日の研究にまつことにする。

第二には、本書を記録したという南齊の王僧虔と本書との関係である。王僧虔にも『論書』（法書要録卷一所収）という著述があるが、王僧虔が一方で『論書』を著述した場合と、他方で羊欣の『古來能書人名』を記録した場合とで、彼自身がどれほど客観的であり得たかという問題である。例えば『論書』の中の字句で、『古來能書人名』の中の字句と全く同じである箇所がある。魏の鍾繇に関して『古來能書人名』は、

鍾書有三體。一曰銘石之書、最妙者也。二曰章程書、傳秘書、教小學者也。三曰行狎書、相聞者也。

と記すが、この字句はそのまま『論書』の中に見出される。この問題は、両書を詳しく比較研究することによって解明されなければならないが、今はただ、第一の問題と同様に、將來の課題としてここに提出するにとどめておく。

附載した羊欣傳については、『宋書』卷六十二の羊欣伝を底本として、それに『南史』卷三十六の羊欣伝との異同を註記したが、そのほか羊欣伝についてはかなり詳しい註記を留意していたので、それを載せることにした。殊に羊欣の道教信仰については、彼の書風と重要な関係があると思うので、煩をいとわずや詳細に資料を引用して掲げた。『宋書』および『南史』以外の羊欣に関する資料も、例えば『世說新語』をはじめ多くの書から蒐集したが、あまりにも多量になるので、今回は省略した。

『古來能書人名』の索引は、人名の部と事項の部に分ち、本稿に掲げたテキストの行数を数字で示した。

宋羊欣采古來能書人名齊王僧虔錄

宋羊欣采『古來能書人名』齊王僧虔錄

臣僧虔啓。昨奉勅須古來能書人名。臣所知局狹、不

臣、王僧虔、啓しあぐ。昨に勅を奉じて『古來能書人名』

辯廣悉。輒條疏上呈羊欣所撰錄一卷。尋案未得、續

を須めらる。臣の知るところは局狹にして、廣悉に辯らかならず。すなわち條疏（箇條書き）して羊欣の撰録するところ

更呈聞。謹啓。

ろの一卷を上呈す。尋いで、いまだ得ざるところ（羊欣のい

5 秦丞相李斯。

まだ撰録せざるところ）を案べ、続けてさらに呈聞（上聞に獻呈）せんとす。謹んで啓しあぐ。

秦中車府令趙高。右二人善大篆。

5 秦の丞相の李斯。

秦獄吏程邈。善大篆。得罪始皇、囚於雲陽獄。增減大

秦の中車府令の趙高。右の二人は大篆を善くす。

篆體、去其繁複。始皇善之、出爲御史。名書曰隸書。

秦の獄吏の程邈。大篆を善くす。罪を始皇に得て雲陽（陝西省）の獄に囚えらる。大篆の體を増減し、その繁複を去

扶風曹喜。後漢人。不知其官。善篆隸。篆小異李斯。見

る。始皇これを善し、出して御史（裁判官）となす。書に名

羊欣『古來能書人名』

10 師一時。

陳留蔡邕。後漢左中郎將。善篆隸。採斯喜之法。眞定

宣父碑文、猶傳於世。篆者師焉。

杜陵陳遵。後漢人。不知其官。善篆隸。每書一座皆驚。

時人謂爲陳驚座。

15 上谷王次仲。後漢人。作八分楷法。

師宜官。後漢。不知何許人、何官。能爲大字方一丈、小

方寸千言。耿球碑、是宜官書。甚自矜重。或空至酒家、

先書其壁。觀者雲集、酒因大售。俟其飲足、削書而退。

安定梁鵠。後漢人。官至選部尚書。得師宜官法。魏武

づけて隸書という。

扶風（陝西省）の曹喜。後漢の人。その官を知らず。篆・隸

10 を善くす。篆はすこしく李斯と異なる。一時に師とせらる。

陳留（河南省）の蔡邕。後漢の左中郎將たり。篆・隸を善く

す。李斯・曹喜の法を採る。眞定直父碑（眞定宣父碑とするは

誤り。眞定は蔡邕の父の蔡棧の諡。）文（字）、なお世に傳わ

る。篆者の師なり。

杜陵（陝西省）の陳遵。後漢の人。その官を知らず。篆・隸

を善くす。書するごとに一座みな驚く。時人いいて陳驚座

となす。

15 上谷（河北省）の王次仲。後漢の人。八分の楷法を作る。

師宜官。後漢。いずこの人、いづれの官なるかを知らず。

能く大字の方一丈なると、小字の方寸に千言なるをつくる。

耿球碑（河北省平棘縣）は、これ師宜官の書なり。はなはだ

みずから矜重す。あるいは空しく酒家に至り、先ずその壁

に書す。觀者雲集し、酒、因りて大いに售る。その飲み足

20 重之、常以鵠書、懸帳中。宮殿題署、多是鵠手。

陳留邯鄲淳。爲魏臨淄侯文學。得次仲法、名在鵠後。

毛弘。鵠弟子。今秘書八分、皆傳弘法。

又有左子邑。與淳小異、亦有名。

京兆杜度。爲魏齊相。始有草名。

25 安平崔瑗。後漢濟北相。亦善草書。平符堅、得摹崔瑗

書。王子敬云、「極似張伯英。」

瑗子寔。官至尚書。亦能草書。

弘農張芝。高尚不仕。善草書、精勁絕倫。家之衣帛、必

先書而後練。臨池學書、池水盡墨。每書云、「囟囟不暇

れるを俟ちて、書を削りて退る。

安定(甘肅省)の梁鵠。後漢の人。官は選部尚書に至る。師

宜官の法を得たり。魏の武帝(曹操)これを重んじ、常に

20 梁鵠の書をもつて帳中に懸く。宮殿の題署は、多くこれ梁鵠の手なり。

陳留の邯鄲淳。魏の臨淄侯(曹植)の文學(官名)となる。

王次仲の法を得たるも、名は梁鵠の後にあり。

毛弘。梁鵠の弟子。今の秘書の八分は、みな毛弘の法を傳う。

また左子邑(左伯)あり。邯鄲淳とすこしく異なるも、ま

た名あり。

京兆(陝西省)の杜度。後漢(魏は誤り)の齊國の相となる。

はじめて草の名あり。

25 安平(河北省)の崔瑗。後漢の濟北國の相たり。また草書を

善くす。符堅を平らげ、崔瑗の書を摹するを得たり。王子

敬(王獻之)いう、「極めて張伯英(張芝)に似たり」と。

崔瑗の子の崔寔。官は尚書にいたる。また草書を能くす。



30 草書。」人謂爲草聖。

芝弟昶。漢黃門侍郎。亦能草。今世云芝草者、多是昶作也。

姜詡、梁宣、田彥和及司徒章誕。皆英弟子、並善草。誕書最優。

35 誕字仲將。京兆人。善楷書。漢魏宮館寶器、皆是誕手

寫。魏明帝起凌雲臺、誤釘榜、而未題。以籠盛誕、輒

輻長絙引之、使就勝書之。勝去地二十五丈、誕甚危

懼。乃擲其筆、以下焚之。仍誠子孫、絕此楷法、著之家

令。官至鴻臚少卿。

弘農（河北省）の張芝。高尚にして仕えず。草書を善くし、精勁なること絶倫たり。家の衣帛は、必ず先ず書して後に練る。池に臨みて書を學べば、池水ごとごとく蹙し。書することという、「囟囟にして草書に暇あらず」と。人いいて草聖となす。

張芝の弟の張昶。漢の黃門侍郎たり。また草を能くす。今の世に張芝の草といえるもの、多くはこれ張昶の作なり。姜詡、梁宣、田彥和および司徒の章誕。みな伯英（張芝）の弟子にして、なわびに草を善くす。章誕の書、もつとも優れたり。

35 章誕、字は仲將。京兆の人。楷書を善くす。漢・魏の宮館の寶器（の題署）は、みなこれ章誕の手寫なり。魏の明帝（曹叡）、凌雲臺を起こし、誤りて先に榜（額）を釘うちて、いまだ題せず。籠をもって章誕を盛り、輻輳（滑車）の長き絙（繩、つな）にてこれを引き、榜に就きてこれに書せしむ。榜、地を去ること二十五丈、章誕、はなはだ危懼す。

40 誕子少季。亦有能稱。

羅暉、趙襲。不詳何許人。與伯英同時。見稱西州、而矜

許自與、衆頗惑之。伯英與朱寬書、自敘云、「上比崔杜、

不足、下方羅趙、有餘。」

河間張超。亦善草、不及崔張。

45 劉德昇。善行書。不詳何許人。

潁川鍾繇。魏太尉。

同郡胡昭。公車徵。

二子俱學於德昇、而胡書肥、鍾書瘦。鍾書有三體。一

曰銘石之書、最妙者也。二曰章程書、傳秘書、教小學

すなわちその筆を擲ちて、下るをもってこれを焚く。すな  
わち子孫を誠めてこの楷法を絶たしめ、これを家令(家憲)  
に著わす。官は鴻臚少卿に至る。

40 韋誕の子の韋少季(韋熊)。また(書を)能くすと稱せら  
る。

羅暉、趙襲。いずこの人なるかを詳らかにせず。伯英(張

芝)と時を同じくす。西州に稱せられ、矜許(自負)し、み

ずから與し(黨派を作る)、衆、すこぶるこれに惑う。伯英

(張芝)、朱寬(太平御覽卷七四九所引の三輔決錄によれば朱賜)

に書(書簡)を與え、みずから敘べていう、「上は崔瑗・杜

度に比ぶれば足らざるも、下は羅暉・趙襲に方ふれば餘り

あり」と。

河間(河北省)の張超。また草を善くするも、崔瑗・張芝に

及ばず。

45 劉德昇。行書を善くす。いずこの人なるかを詳らかにせず。

潁川(河南省)の鍾繇。魏の太尉たり。

50 者也。三曰行狎書、相聞者也。三法皆世人所善。

同郡の胡昭。公車徵たり。

繇子會。鎮西將軍。絕能學父書。改易鄧艾上事、皆莫有知者。

二子は俱に劉德昇に學びたるも、胡昭の書は肥え、鍾繇の書は瘦せたり。鍾繇の書に三體あり。一に曰く、銘石の書。もつとも妙なるものなり。二に曰く、章程書。秘書に傳え、

河東衛覬、字伯儒。魏尚書僕射。善草及古文、畧盡其妙。草體微瘦、而筆跡精熟。

50 小學に教えるものなり。三に曰く、行狎書。相聞（相問、音信）するものなり。三法は、みな世人の善くするところなり。鍾繇の子の鍾會。鎮西將軍たり。絶だ能く父の書を學ぶ。

鄧艾の上事（上奏文）を改易したるも、みな知る者あることなし。

55 覬子瓘、字伯玉。爲晉太保。採張芝法、以顛法參之、更爲草藁。草藁、是相聞書也。

河東（山西省）の衛覬、字は伯儒。魏の尚書僕射たり。草および古文を善くし、ほぼその妙をつくす。草體は微かに瘦

瓘子恒。亦善書、博識古文。

55 衛覬の子の衛瓘、字は伯玉。晉の太保たり。張芝の法を採せたるも、筆跡は精熟たり。

燉煌索靖、字幼安。張芝姊之孫。晉征南司馬。亦善草

書。草藁は、これ相聞の書なり。

書。

衛瓘の子の衛恒。また書を善くし、博く古文を識れり。

60 陳國何元公。亦善草書。

吳人皇象。能草。世稱沉著痛快。

蔡陽陳暢。晉秘書令史。善八分。晉宮觀城門、皆暢書

也。

蔡陽楊肇。晉荊州刺史。善草隸。潘岳誄曰、「草隸兼善、

65 尺牘必珍。足無輟行、手不釋文。翰動若飛、紙落如雲。」

肇孫經。亦善草隸。

京兆杜畿。魏尚書僕射。

子恕。東郡太守。

孫預。荊州刺史。三世善草隸。

羊欣『古來能書人名』

燉煌（甘肅省）の索靖、字は幼安。張芝の姉の孫なり。晉の征南司馬たり。また草書を善くす。

60 陳國（河南省）の何元公（何曾）。また草書を善くす。

吳の人の皇象。草を能くす。世に沈著痛快と稱せらる。

蔡陽（河南省）の陳暢。晉の秘書令史たり。八分を善くす。

晉の宮觀、城門（の題署）は、みな陳暢の書なり。

蔡陽の楊肇。晉の荊州刺史たり。草・隸を善くす。潘岳の

誄（死者の生前の功德をほめることば）（文選卷五十六、楊荊州誄

并序）に曰く、「草・隸を兼ねて善くし、尺牘（書簡）は必ず

65 珍ちやんとばる。足は行を輟やむことなく、手は文を解すてず。翰動かけ

ば飛ぶがごとく、紙に落つれば雲のごとし。」

楊肇の孫の楊經。また草・隸を善くす。

京兆の杜畿。魏の尚書僕射たり。

杜畿の子の杜恕。東郡太守たり。

杜畿の孫の杜預。荊州刺史たり。三世にわたりて草隸を喜

くす。

70 晉齊王攸。善草行書。

70 晉の齊王の司馬攸。草・行書を善くす。

泰山羊忱。晉徐州刺史。

泰山（山東省）の羊忱。晉の徐州刺史たり。

羊固。晉臨海太守。並善行書。

羊固。晉の臨海太守たり。ならびに行書を善くす。

江夏李式。晉侍中。善隸草。

江夏（湖北省）の李式。晉の侍中たり。隸・草を善くす。

弟定。子公府。能名同式。

李式の弟の李定。李式の子の李公府。能書の名を李式と同じくす。

75 晉中書院李充母衛夫人。善鍾法、王逸少之師。

瑯琊王廙。晉平南將軍、荊州刺史。能草楷、傳鍾法。

75 晉の中書院の李充の母の衛夫人（衛鏗）（李矩の妻）。鍾鏗

晉丞相王導。善藁行。廙從兄也。

瑯琊（山東省）の王廙。晉の平南將軍、荊州刺史たり。草・楷を能くし、鍾鏗の法を傳う。

王恬。晉中將軍、會稽內史。善隸書。導第二子也。

晉の丞相の王導。藁・行を善くす。王廙の從兄なり。

王洽。晉中書令、領軍將軍。衆書通善、尤能隸行。從兄

王恬。晉の中將軍、會稽內史たり。隸書を善くす。王導の第二子なり。

王洽。晉の中書令、領軍將軍。衆書通善、尤能隸行。從兄

王洽。晉の中書令、領軍將軍たり。衆の書を通じて善くし、

80 羲之云、「弟書遂不減吾。」恬弟也。

王珉。晉中書令。善隸行。洽少子也。

王羲之。晉右將軍、會稽內史。博精群法、特善草隸。羊

欣云、「古今莫二。」廣兄子也。

王獻之。晉中書令。善隸藁。骨勢不及父、而媚趣過之。

85 羲之第  
七子也。

兄玄之、徽之、兄子淳之。並善草行。

王允之。衛軍將軍、會稽內史。亦善草行。舒子也。

太原王濛。晉司徒左長史。能草隸。

子脩。瑯琊王文學。善隸行。與羲之善、故殆窮其妙。早

80 もつとも隸・行を能くす。從兄の王羲之いう、「弟の書は遂に吾に減らず」と。王恬の弟なり。

王珉。晉の中書令たり。隸・行を善くす。王洽の少子（末子）なり。

王羲之。晉の右將軍、會稽内史たり。博く群法に精しく、特に草・隸を善くす。羊欣いう、「古今に二なし、」と。

王廣の兄の子なり。

85 王獻之。晉の中書令たり。隸・藁を善くす。骨勢は父に及ばざるも、媚趣はこれに過ぎたり。王羲之の第七子なり。

王獻之の兄の王玄之、王徽之、兄の子の王淳之。ならびに草・行を善くす。

王允之。衛軍將軍、會稽内史たり。また草・行を善くす。王舒の子なり。

太原（山西省）の王濛。晉の司徒左長史たり。草・隸を善くす。王濛の子の王脩。瑯琊王（司馬佃）の文學（官職の名）たり。隸・行を善くし、王羲之と善し。ゆえにほとんどその妙を窮む。早く亡して、いまだその美を盡さず。子敬

90 亡、未盡其美。子敬每省脩書云、「咄咄逼人。」

王綏。晉冠軍將軍、會稽內史。善隸行。

高平郗愔。晉司空、會稽內史。善章草、亦能隸。

郗超。晉中書郎。亦善草。愔子也。

潁川庾亮。晉太尉。善草行。

95 庾翼。晉荊州刺史。善隸行。時與羲之齊名。亮弟也。

陳郡謝安。晉太傅。善隸行。

高陽許辭民。鎮軍參軍。善隸行。羲之高足。

晉穆帝時、有張翼。善學人書、寫羲之表。表出、經日不

覺。後云、「幾欲亂眞。」

(王獻之)、王脩の書を省るみごとごとにいう、「咄咄とつとつ(驚嘆して発することば)人に逼る、」と。

王綏。晉の冠軍將軍、會稽内史たり。隸・行を善くす。

高平(山東省)の郗愔。晉の司空、會稽内史たり。章草を善くし、また隸を能くす。

郗超。晉の中書郎たり。また草を善くす。郗愔の子なり。

潁川の庾亮。晉の太尉たり。草・行を善くす。

95 庾翼。晉の荊州刺史たり。隸・行を善くす。時に王羲之と名を齊ひしくす。亮の弟なり。

陳郡(河南省)の謝安。晉の太傅たり。隸・行を善くす。

高陽(河北省)の許辭民。鎮軍參軍たり。隸・草を善くす。王羲之の高足たり。

晉の穆帝の時、張翼あり。善く人の書を學び、王羲之の表(上書)を寫す。表出でて日を経たるも(王羲之は)覺さとらず。後に(王羲之)いう、「ほとんど眞を亂さんと欲す、」と。

100 會稽隱士謝敷。

胡人康昕。並攻隸草。

飛白、本是宮殿題、八分之輕者、全用楷法。吳時張弘、

好學不仕、常著烏巾。時人號爲張烏巾。此人特善飛

104 白。能書者、鮮不好之。自秦至晉、凡六十九人。

100 會稽（浙江省）の隱士の謝敷。

胡人の康昕。ならびに隸・草を攻む。

飛白は、もとこれ宮殿の題（署）なり。八分の輕きものに

して、全く楷法を用う。吳の時の張弘は、學を好みて仕え

ず、常に烏巾（黒の頭巾）を著く。時の人は號びて張烏巾と

104 ならず。この人、特に飛白を善くす。書を能くするものは、

これを好まざるは鮮し。秦より晉に至る、凡て六十九人。



羊欣傳（宋書卷六十二）  
（南史卷三十六）

羊欣、字敬元、泰山南城人也。

曾祖忱、2晉徐州刺史。祖權、黃門郎。父不疑、桂陽太守。

欣少靖默、無競於人、美言笑、善容止。汎覽經籍、尤長隸書。

不疑初爲烏程令、欣時年十二。6時王獻之爲吳興太守、甚知愛之。

獻之嘗夏月入縣。欣著新絹帟晝寢、獻之書帟數幅而去。欣本工書、因此彌善。

起家輔國參軍、府解還家。隆安中、朝廷漸亂、欣優游私門、不復進止。

會稽王世子元顯每使欣書、常辭不奉命。元顯怒乃以爲其後軍府舍人。此職本用寒人、欣意

註

1 泰山南城。

山東省費縣。『讀史方輿紀要』山東兗州府沂州費縣の條に次のように記す。

漢置南城縣、屬東海郡、亦曰南城云云。後漢改屬泰山郡、晉因之。咸寧（晉武帝、二七五—二七九）中、以羊祐爲南城人、置南城郡、封祐、祐不受、尋曰南武城縣、劉宋復爲南城縣。

晉の武帝の咸寧中に、羊祐（字叔子、二二一—二七八）が南城の人であつたために南城郡を置き、羊祐を封じようとしたが、羊祐が受けなかつたという。南城と羊氏との關係がこれによつても知られる。

2 曾祖忱。

羊忱（字長和、一名陶、？—三一）の経歴について『世說新語』方正篇注引の『文字志』に次のように記す。

忱、字長和、一名陶。泰山平陽人。世爲冠族。父疏、車騎掾。忱歷太傅長史揚州刺史、遷侍中。永嘉五年（三一））、遭亂被害。年五十餘。

『文字志』は羊忱を平陽（山東省）の人というが、南城の誤りであり、また揚州刺史に任ぜられたというが、『宋書』および『南史』の羊欣傳では徐州刺史という。おそらく『宋書』および『南史』の方が正しいであろう。

また羊忱の書藝について『世說新語』巧藝篇に次のように記す。

貌恬然、不以高卑見色。論者稱焉。

欣嘗詣領軍將軍謝混、混拂席改服、然後見之。

時混族子靈運在坐、退告族兄瞻曰、「望蔡見羊

欣、遂易衣改席。」欣由此益知名。

桓玄輔政、領平西將軍、以欣爲平西參軍。仍

轉主簿、參預機要。欣欲自疎、時漏密事。玄

覺其此意、愈重之、以爲楚臺殿中郎。謂曰、「尚

書政事之本、殿中禮樂所出。卿昔處股肱、方此爲

輕也。」

欣拜職少日、稱病自免。屏居里巷十餘年、不

出。

義熙中、弟徽被遇於高祖。高祖謂諮議參軍鄭

鮮之曰、「羊徽一時美器、世論猶在兄後。恨不

識之。」即板欣補右將軍劉藩司馬、轉長史中軍

將軍道憐諮議參軍、出爲新安太守。在郡四年、

簡惠著稱。除臨川王義慶輔國長史、廬陵王義

羊欣『古來能書人名』

す。

羊長和、博學工書、能騎射、善圍碁。諸羊、後多知書、而射  
奕餘藝莫逮。

同處に注引の『文字志』にも

忱、性能草書、亦善行隸、有稱於一時。

という。

羊氏の系譜については、拙稿「羊欣の伝記とその書論―天然―」  
の概念の発生について―（佛教藝術六十九号、昭和四十三年  
十二月）に掲載の羊氏の系譜表を参照されたい。

### 3 祖權。

字道興。『世說新語』言語篇注引の『羊氏譜』によれば、官は  
尚書左丞。

羊權は、熱心な道教信者であり、梁の陶弘景（字通明、号華陽  
陶隱居、諡貞白先生、四五六―五三六）の撰という『眞誥』卷  
一の卷首（運象篇第一）に、羊權に関する次のような記事がみ  
える。

#### 粵綠華詩

神嶽排霄起、飛嶺鬱千尋、寥籠靈谷虛、瓊林蔚蕭森。

1 此一字被墨濃點、不復可識。正中抽 生標美秀、

一脚出下、似是羊字、其人名權。

弱冠流清音、棲情莊懸津、超形象魏休、揚彩朱門中、  
内外適俗心。

我與夫子族、源冑同淵池、宏宗分上業、於今各異枝、  
蘭金因好著、三益方覺彌、靜尋欣斯會、雅宗彌齡祀、

眞車騎諮議參軍、竝不就。

太祖重之、以爲新安太守。前後凡十三年、游

玩山水、甚得適性。轉在義興、非其好也。頃

之又稱病篤、自免歸。除中散大夫。

素好黃老、常手自書章。有病不服藥、飲符水

而已。兼善醫術、撰藥方十卷。

欣以不堪拜伏、辭不朝覲、高祖太祖竝恨不識

之。自非尋省近親、不妄行詣、行必由城外、

未嘗入六關。

元嘉九年卒、時年七十三。

子俊早卒。弟徽字敬猷、世舉多欣。高祖鎮京

口、以爲記室參軍。掌事八年、遷中書郎、直

西省。後爲太祖西中郎長史、河東太守。子瞻、

元嘉末、爲世祖南中郎長史、尋陽太守。卒官。

誰云幽鑿難、得之方寸裏、翹想籠樊外、俱爲山巖士、  
無令騰虛翰、中隨驚風起。

遷化雖由人、蓄羊未易擬、所期豈朝華、歲暮於吾子。

芻綠華者、自云南山人、不知是何山也。

女子年可二十、上下青衣、顏色絕整、以升平三年(東晉穆帝)

十一月十日夜、降<sup>④</sup>。剪缺此兩字、即自此往來、一月之中、

輒六過來。自云「本姓<sup>⑤</sup>」。又剪除此一字、贈<sup>⑥</sup>此<sup>⑦</sup>此一字、本

字。詩一篇、並致火浣布手巾一杖、金玉條脫各一杖。條脫

似指環而大、異常精好。

神女語<sup>⑧</sup>見<sup>⑨</sup>此本是事作權字、後人驗作見字而乙上之。「君慎而勿泄我、泄我則彼此

獲罪」。

訪問此人、云、「是九嶷山中道道女羅郁也。宿命時、曾爲師母、

毒殺乳婦玄州。以先罪未滅、故令謫降於臭濁、以償其過」。

與<sup>⑩</sup>權<sup>⑪</sup>此權亦草作、故似尸解樂。今在湘東山。本應此

已九百歲矣。

尋此應是降羊權。權字道興、忱之少子、後爲晉

簡文黃門郎、即羊欣祖父、故欣亦修道服食也。

此乃爲楊君所書者。當以其同姓亦可。楊權相問、因答其事而疏說

之耳。按升平三年、是己未歲、在乙丑前六年、衆真未降事。

これによると、芻綠華という南山の女仙が、東晉の穆帝の升平三年（三五九）十一月十日の夜を初めとして、一ヶ月の間に六度、羊權のもとに降って詩一篇を贈り、火浣布（火浣布。石綿で織った布）の手巾一枚と、金と玉の條脫（條達、跳脱、うでわ）それぞれ一個と、さらに尸解（仙術を得た者が肉体を残して魂

だけ抜け去る術)の菓を与えたという。このことは後世にまで伝えられたとみえて、晩唐の李商隱(八一—八五八)の詩「中元作」(岩波書店刊「中国詩人選集」の高橋和己『李商隱』五三頁参照)にも「羊權須得金條脫」とみえる。

上引の割注の終りの方に記されているように、このような羊權を祖父にもった羊欣もまた、道教の道を修め、仙薬を服用したのである。

なお芻綠華が羊權に降靈したのは、芻綠華の本姓が楊であり、楊と羊と同姓であったからであるといい、この一篇の記録は、やはり同姓の楊君(楊羲、三三〇—三八六)と羊權とが問答したところを楊君が疏述して書いたものであるという。割注の最後に、升平三年(三五九)は己未の歳であつて、乙丑(興寧三年、三六五)に先立つこと六年であり、衆真のいまだ降らない以前のことである、と注記しているが、この事に関連して、『眞誥』巻十九の「眞誥敘録」の中にも、次のように記している。

按、芻綠華以升平三年(三五九)降、即是己未歳。又在甲子(興寧二年、三六四)前五年。此降雖非楊君、楊君已知見而記之也。

わざわざ興寧二年に先立つこと五年とか、興寧三年に先立つこと六年とか記しているのは、興寧二年に南眞(南嶽魏夫人)が楊君(楊羲)に降つて諸経を授け、興寧三年に紫微王夫人(清娥、字愈意)が句曲山に降つて楊君と許長史(許謐、一名穆、

三〇—三七六)、その子の許據(許翽、小名玉斧、字道翔)に要道を授けたといわれ、それが降靈のはじめで、その後、次々と衆真が降つたと伝えられているからである。

なお許長史の兄の許先生(歸一許眞君)は許邁(小名映、字叔元、改名玄、字遠遊、三〇—三四八)のことであり、彼は王羲之と親しい間柄であつた(晉書巻八十)。王羲之と許邁、あるいは羊氏と許氏との関係は、書道史を考える上にも或る特殊な意味をもつのではないかと私は考えるので、『眞誥』巻十九の「眞誥敘録」の記載によつて許氏の系譜を作つてみた。それを参考までに次に掲げる。

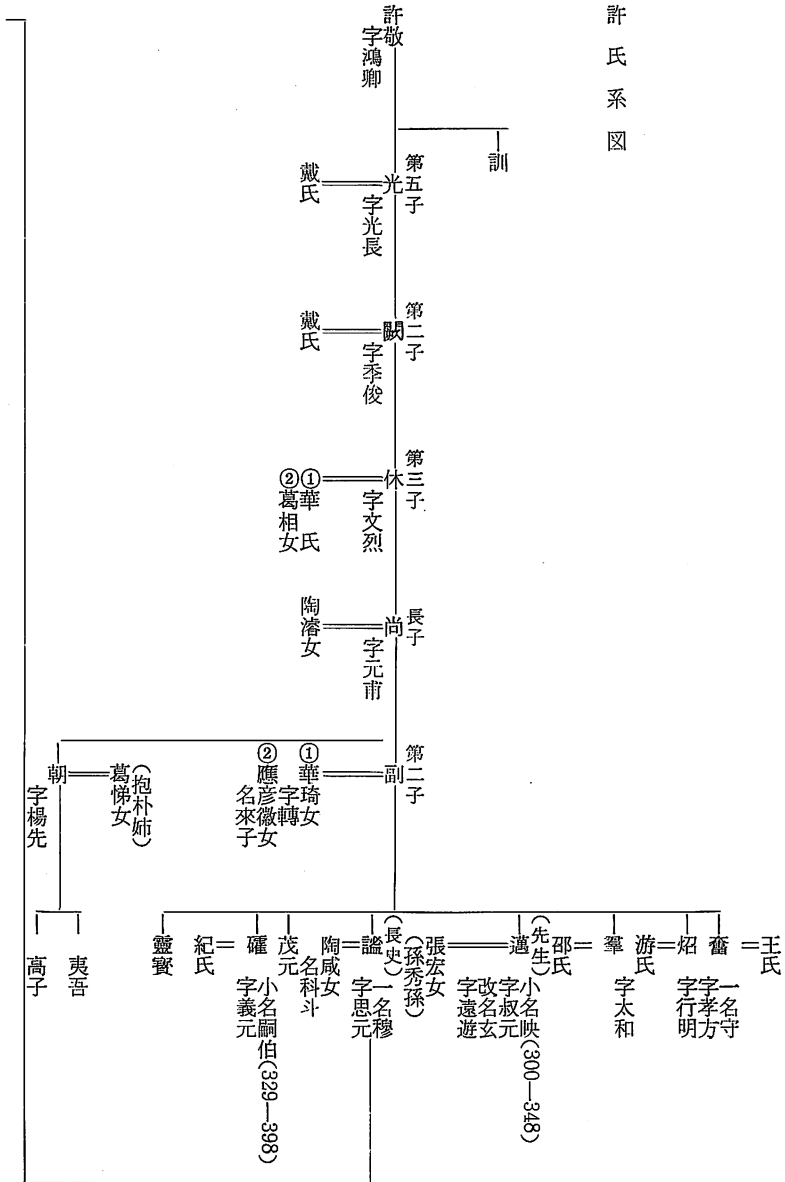
4 『世説新語』傷逝篇注引の『宋書』には、羊欣について次のように記す。

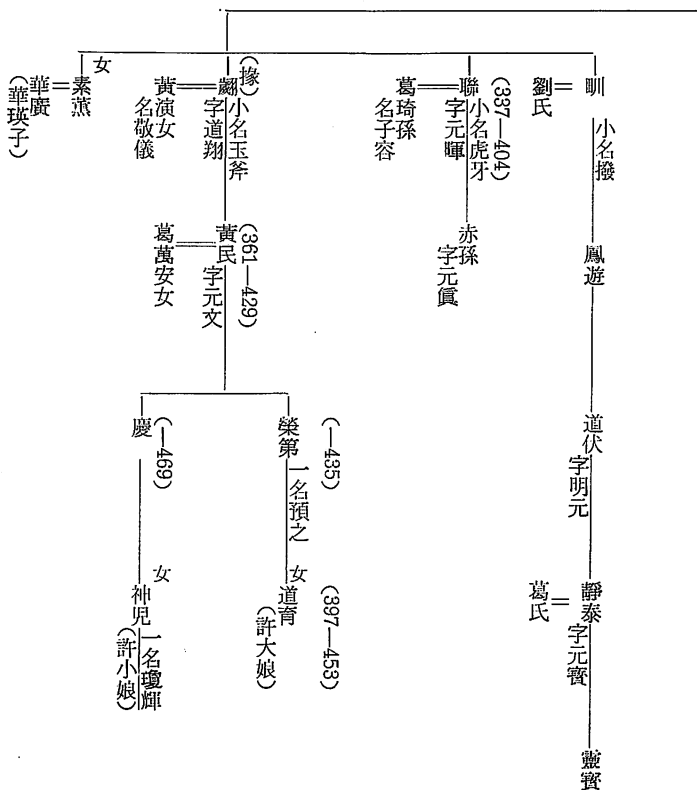
欣、字敬元。太山南城人。少懷靜默、秉操無競、美姿容、善笑言。長於草隸。

5 烏程縣は揚州吳興郡(浙江省)に屬す。『宋書』巻三十五州郡志の揚州の項に、「吳興太守、孫皓寶鼎元年、分吳丹楊立。領縣十(略)。」とあり、その十縣の中に「烏程令、漢舊縣、先屬吳。」とある。この本伝に記すように、王獻之が吳興太守で、羊欣の父の不疑が烏程令であつたのである。

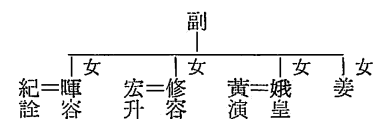
6 羊欣(三七〇—四四二)の十二歳の年は、東晉の孝武帝の太元六年(三八一)である。しかし、宋の虞蘇の『論書表』(泰始六年、四七〇)(法書要録所収)には、羊欣と王獻之の出會いの年について、「羊欣、時に年十五六」と記している。年十五

許氏系圖





羊欣『古來能書人名』



・六とすれば、太元九十年(三八四一五)である。

羊欣の生存年代については、『宋書』卷六十二の本伝には「元嘉九年卒、時年七十三」とあり、『南史』卷三十六の本伝には「元嘉十九年卒、時年七十三」とあって、歿年に十年の開きがあるが、『南史』の記述が正しく、羊欣の生存年代は、東晉の廢帝奕の太和五年(三七〇)——宋の文帝の元嘉十九年(四四二)と考えられる。注34を参照。

7 羊欣の十二歳のとき(太元六年、三八二)とすれば、王獻之(三四一—三八八)は三十八歳であり、虞蘇の『論書表』によって羊欣の十五・六歳のときとすれば、王獻之は四十一・二歳である。(王獻之の歿年については、『世説新語』傷逝篇の注に「獻之、泰元十三年を以て卒す、年四十五」とあり、唐の張懷瓘の『書斷』、張彦遠の『歴代名畫記』及び宋の黃伯思の『東觀餘論』には、太元十一年、四十三歳歿(三四四—三八六)とするが、ここでは『世説新語』の注に據る。)

8 虞蘇『論書表』には次のように記す。

子敬爲興興、羊欣父不疑爲烏程令。欣時年十五六、書已有意、爲子敬所知。子敬往縣、入欣齋。欣衣白新絹裙晝眠。子敬因書其裙幅及帶。欣覺歡樂、遂寢之。後以上朝廷、中乃零失。

9 隆安(三九七—四〇二)は東晉安帝の年號。

10 會稽王世子元顯すなわち司馬元顯(三八二—四〇二)は、東晉簡文帝の子の會稽文孝王道子(字道子、三六四—四〇二)の世子。(晉書八十四)。元顯は元興元年(四〇二)に桓玄に殺害さ

れているから、羊欣が元顯の後軍府舎人になったのは、元興元年(羊欣三十三歳)より以前のことではなければならない。

11 「每使欣書」が『南史』の本伝では「每使書扇」とある。

12 寒人については、越智重明氏の「魏晉南朝の最下級官僚層について」(史學雜誌第七十四編第七号)、「晉南朝の士大夫」(九州大學文學部四十周年記念論文集)などを参照。

13 謝混(?—四二二頃)は謝琰の子。謝安の孫。字叔源、小字益壽。(晉書七十八)。

『世説新語』言語篇注引の『晉安帝紀』に混、字叔源。陳郡人。司空琰少子也。文學低礪立名。累遷中書令、尚書左僕射。坐黨劉毅伏誅。

とあり、謝混は劉毅(字希樂、?—四二二)に加担していたのであるから、謝混が領軍將軍(中領軍)であったのは、劉毅が劉裕に敗死した義熙八年(四二二)より以前のことではなければならない。(謝混も間もなく劉裕に誅せられた。)

なお『世説新語』雅量篇に

羊綰第二子妥、少有儁才、與謝益壽相好。

とあり、謝混は、羊欣の従兄の羊孚とも親しかったことが知られる。『世説新語』言語篇には、謝混と羊孚との對話が載っている。

14 謝靈運(三八五—四三三)と謝混との関係は、次の謝氏略系に示すがごとくである。(宋書六十七、南史十九)。



15 謝瞻（字宣遠、一名檐、字通遠、三八七—四二二）と謝靈運及び謝混との関係は、注14に掲げた謝氏略系に示すがごとくである。（宋書五十六、南史十九）。

16 望蔡。謝混は、父の謝琰の望蔡公という爵を襲った。

17 桓玄（一名靈寶、字敬道、三六九—四〇四）が平西將軍になったのは、桓玄が會稽王世子元顯や會稽王道子を殺害した元興元年（四〇二）のことである。

18 自疎は自疎、自疏に同じで、みずからうとんずること。

19 義熙（四〇五—四一八）は、東晋安帝の年号。

20 高祖は、宋武帝劉裕（字德興、三五六—四二二、在位四二〇—四二二）の廟号。

21 劉鮮之、字道子、三六四—四二七。（宋書六十四、南史三十三）。

22 板は辞令をいう。

23 劉藩は劉毅の従弟。

24 劉道憐（三六八—四二二）は宋武帝の中弟、長沙王、諡景。（宋書五十一、南史十三）。道憐が中軍將軍となったのは義熙十一年（四一五）。

25 新安郡は、浙江省淳安縣の西。

26 劉義慶（四〇三—四四四）は劉道憐の次子。叔父の臨川王劉道規（武帝の少弟）の後を嗣ぐ。臨川王。『世說新語』はその著。

（宋書五十一、南史十三）。

27 劉義眞（四〇七—四二四）は宋武帝の第三子。桂陽縣公、のち永初元年（四二〇）盧陵王。諡孝獻。

28 太祖は文帝劉義隆（小字車兒、四〇七—四五三、在位四二三—四五三）の廟号。武帝の第三子。（宋書五、南史一）。

29 「遊玩山水、甚得適性。轉在義興。」が、『南史』では「樂山水。嘗爲子弟曰。人生仕宦、至二千石、斯可矣。乃是便懷止足。轉義興太守」とある。羊欣が、止まると足るを知っていたとす  
 るが、この止足は、いうまでもなく『老子』の「知足不辱、知  
 止不殆」に由来するものであり、羊欣を止足の士とするについ  
 ては『梁書』（唐姚思廉撰）卷五十二の止足傳序に次のような  
 評がみえる。

謝靈運晉書止足傳、先論晉世文士之避亂者、殆非其人。唯阮  
 思曠〔阮裕〕遺榮好遁、遠殆辱矣。宋書止足傳、有羊欣王徽、  
 咸其流也。

30 書章。章は、書体としての章草とも考えられ、また老子道德經  
 八十一章（魏王弼注）を指すとも考えられるが、ここでは道教  
 における「神靈符書の字」のことである。梁の陶弘景の『真誥』  
 卷一の、興寧三年（三六五）、紫微王夫人という女仙が楊君（楊  
 羲）に降靈したことを述べた條に、次のごとく記されている。  
 すなわち楊君が紫微王夫人に書の本源をたずねたところ、紫微  
 王夫人は、道教に独特の「三元八會之書」「雲篆明光之章」な  
 どのことを説き、次のように説明する。



校而論之、八會之書、是書之至眞、建文章之祖也。雲篆明光、是其根宗所起、有書而始也。今三元八會之書、皇上、太極、高眞、青仙之所用也。雲篆明光之章、今所見神靈符書之字是也。

これによつてみると、章とは、雲篆明光之章のことであり、神靈符書の字のことである。『隋書』經籍志卷四にいう上章の章も、これと同じであろう。

(道經) 又有諸消災度厄之法。依陰陽五行數術、推人年命。

書之如章表之儀、并具贊幣、燒香陳讀。云奏上天曹、請爲除厄、謂之上章。夜中於星辰之下。陳設酒脯餅幣物、歷祀天皇太一、祀五星列宿、爲書、如上章之儀、以奏之。名之爲醮。すなわち章とは、陰陽五行によつて人の年命を推し、上表文のように文章にしたためたもので、これを天帝に上奏し、厄除けを祈るものである。

31 符水。神の符と神に供えた水のこと、これを飲んで病をなおす。『後漢書』七十一、皇甫嵩傳に、道教の源流の一たる太平道の指導者張角について

初鉅鹿張角、自稱大賢良師、奉事黃老道、畜養弟子。跪拜首過、符水呪說、以療病。病者頗愈、百姓信向之。

とある。

32 「藥方十卷」は『南史』の本傳には「藥方數十卷」とある。『隋書』經籍志卷三に「羊中散藥方三十卷 羊欣撰」と「羊中散雜湯丸散酒方一卷」とが載せられている

33 「六關」は『南史』の本傳では「六門」とある。六門は天子の宮殿の六つの門。

34 「元嘉九年」(四三三)は、『南史』の本傳には「元嘉十九年」(四四二)とある。さきに「太祖(文帝)、羊欣を重んじ、もつて新安太守となす。前後およそ十三年」とあるが、この「前後」の前は、さらにさきに「出でて新安太守となり、郡に在ること四年」とあるのにあたる。従つて、文帝の時に新安太守の任にあつた期間は、約九年であり、これだけでもすでに、文帝の治世の元嘉九年に及ぶ。しかもその後、羊欣はしばらく義興太守の任にあり、やがて病を称して辞任し、中散大夫に除せられたというのであるから、文帝の治世に在ること、少くとも九年を越えていると考えられる。従つて「元嘉九年卒」でなく「元嘉十九年卒」をとるべきであろう。

35 高祖(武帝劉裕)が京口(江蘇省鎮江)に鎮したの、桓玄が、元興二年(四〇三)十二月、安帝を廢して自ら位につき國を楚と號したとき、ひそかに桓玄討滅の計畫をめぐらすために京口に據つたことを指すのであろう。翌三年二月、劉裕は桓玄討伐の軍を京口にあげた。京口は劉裕の曾祖父の劉混が、その本貫の徐州から選つて来たところである。

36 世祖は、劉宋の第四世、孝武帝(劉駿、在位四五三—五六四)の廟号。



恒→衛恒	
皇象 (吳)	61
康昕 (晉)	101
洽→王洽	
鶴→梁鶴	
廿行	
左子邑→左伯	
左伯 (字子邑) (後漢)	23
崔→崔瑗	
崔瑗 (後漢)	25, 27, 42, 44
崔寔 (後漢)	27
崔·張→崔瑗·張芝	44
崔·杜→崔瑗·杜度	42
蔡邕 (後漢)	11
索靖 (字幼安) (晉)	58
司馬攸 (齊王) (晉)	70
司馬佃 (瑯琊王) (晉)	89
始皇 (秦)	7, 8
芝→張芝	
師宜官 (後漢)	16, 17, 19
斯·喜→李斯·曹喜	11
次仲→王次仲	

式→李式	
謝安 (晉)	96
謝敷 (晉)	100
恕→杜恕	
舒→王舒	
少季→韋熊	
鍾→鍾繇	
鍾會 (魏)	51
鍾繇 (魏)	46, 48, 51, 75, 76
寔→崔寔	
朱寔 (後漢)	42
脩→王脩	
淳→邯鄲淳	
淳之→王淳之	
齊王攸→司馬攸	
曹喜 (後漢)	9, 11
僧虔→王僧虔	
曹植 (臨淄侯) (魏)	21
夕行	
誕→韋誕	

郗愔 (晉)	92, 93
郗超 (晉)	93
仲將→韋誕	
昶→張昶	
張烏巾→張弘	
張弘 (張烏巾) (吳)	102, 103
張芝 (字伯英) (後漢)	26, 28, 31, 33, 41, 42, 44, 55, 58
張昶 (後漢)	31
張超 (後漢)	44
張伯英→張芝	
張翼 (晉)	98
暢→陳暢	
趙→趙襲	
趙高 (秦)	6
趙襲 (後漢)	41, 43
陳驚座→陳遵	
陳遵 (陳驚座) (後漢)	13, 14
陳暢 (晉)	62
定→李定	
程邈 (秦)	7
恬→王恬	

田彦和 (魏)	33
杜→杜度	
杜畿 (魏)	67
杜恕 (晋)	68
杜度 (後漢)	24, 42
杜預 (晋)	69
鄧艾 (魏)	51
導→王導	
德昇→劉德昇	
ハ行	
伯玉→衛瑾	
伯儒→衛覬	
潘岳 (晋)	64
苻堅 (前秦)	25
武帝 (魏)	19

穆帝 (晋)	98
マ行	
明帝 (魏)	36
毛弘 (後漢)	22
ヤ行	
庾翼 (晋)	95
庾亮 (晋)	94, 95
預→杜預	
幼安→索靖	
羊欣 (宋)	1, 3, 82
羊固 (晋)	72
羊忱 (晋)	71
楊經 (晋)	66
楊肇 (晋)	64, 66
繇→鍾繇	
虞→王虞	

ラ行	
羅→羅暉	
羅暉 (後漢)	41, 43
羅・趙→羅暉・趙襲	43
李公府 (晋)	74
李斯 (秦)	5, 9, 11
李式 (晋)	73
李充 (晋)	75
李定 (晋)	74
劉德昇 (後漢)	45, 48
亮→庾亮	
梁鶴 (後漢)	19, 20, 21, 22
梁宣 (魏)	33
臨淄侯→曹植	
瑯琊王→司馬佃	

II 事項の部

ア行	
安平 (地)	25

安定 (地)	19
衣帛	28

隱士	100
烏巾	103

雲 (紙落如~)	65
雲陽獄 (地)	7
潁川 (地)	46, 94
力行	
河間 (地)	44
河東 (地)	53
家令	38
改易	51
會稽 (地)	78, 82, 87, 91, 92, 100
楷	
~書	35
~法	15, 38, 102
章~	76
八分~法	15
誠子孫	38
桓	37
漢	31, 35
翰動若飛	65
宜父碑	11
魏	21, 24, 35, 36, 46, 53, 67

宦	
~館	35
~觀城門	65
~殿題	102
~殿題署	20
行	
~狎書	50
~書	45, 72
葉~	77
草~	70, 86, 87, 94
隸~	79, 81, 89, 91, 95, 96
今	
~世	31
古~	83
矜許	41
謹啓	4
下方羅趙	43
京兆 (地)	24, 35, 67
勁 (精~)	28
荊州 (地)	64, 69, 76, 95
滎陽 (地)	62, 64
兼善	64

減 (不~吾)	80
古	
~今	83
~文	53, 57
~來能書人名	1, 2
胡人	101
吳	61, 102
後漢	9, 11, 13, 15, 16, 19
江夏 (地)	73
弘農 (地)	28
攻隸草	101
耿球碑	17
高尚	18
高平 (地)	92
高陽 (地)	97
藁	
~行	77
草~	56, 69
隸~	84
骨勢	84

		敝(自～)	42	勢(骨～)	84
	廿行	小		精	
削書	18	～學	49	～熟	54
三		～方寸千言	16	～勁	28
～世	69	章		博～	82
～體	48	～楷	76	齊	1, 24
～法	50	～草	92	濟北(地)	25
		～程書	49	尺牘	65
師	12, 75	上		石(銘～之書)	49
紙落如雲	65	～事	51	撰錄	3
字		～呈	3	善	
大～方一丈	16	～比崔杜	42	兼～	64
識(博～)	57	上谷(地)	15	通～	79
寫	35, 98	條疏	3		
手	20	晉	55, 58, 62, 64, 70～73, 75～79, 81, 82, 84, 88, 91～96, 98, 104	疏(上～)	3
～不釋文	65	眞(乱～)	99	宋	1
～寫	35	眞定宜父碑	11	囟囟不暇	29
酒	18	秦	5, 6, 7, 104	相聞	50, 56
～家	17	盡(略～其妙)	53	草	31, 33, 53, 61
趣(媚～)	84			～行	70, 86, 87, 94
衆書	79			～藁	56, 69
書肥書瘦	48	西州(地)	41	～書	25, 27, 28, 30, 60
徐州(地)	71	省	90	～聖	30

～體	54	宮殿～	102	杜陵(地)	13
～名	24	宮殿～署	20	東郡(地)	68
～隸	64, 66, 82, 88	未～	36	動(翰～若飛)	65
章～	92			咄咄逼人	90
能～	61	池		燉煌(地)	58
隸～	73, 97	～水盞墨	29		
瘦		臨～學書	29		
書～	48	帳(懸～中)	20	能	
草體微～	54	珍	65	～學	51
足無輟行	65	沉着痛快	61	～書者	104
		陳郡(地)	86	～書人名	1, 2
		陳國(地)	60	～稱	40
夕行		陳留(地)	11, 21	～章楷	76
太原(地)	88			～草	31, 61
泰山(地)	71	通善	78	～草隸	88
體				～名	74
三～	48	呈聞	4	～隸行	79
草～	54	釘榜	36		
大篆～	7	擲其筆	38	八行	
大		篆	9	博	
～字方一丈	16	～者	12	～識	57
～篆	6, 7	～隸	11, 13	～精	82
～篆體	7	大～	6, 7	八分	62
題					

~~楷法	15
~~之輕書	102
秘書~~	22
比(上~崔杜)	42
肥(書)	48
飛(翰動若~)	65
飛白	102, 104
秘書	49
~~八分	22
美(未盡其~)	90
媚趣	84
微瘦	54
筆跡	54
表(義之~)	98
扶風(地)	9
焚(筆)	38
文學	21, 89
壁	18
方	
~一丈	16

~寸千言	17
方(下~羅趙)	43
法	
(衛)颯~	55
(王)次仲~	21
楷~	15, 38, 102
群~	82
三~	50
師宜官~	19
鍾(繇)~	75, 76
張芝~	55
八分楷~	15
(毛)弘~	22
(李)斯(曹)喜之~	11
寶器	35
榜	37
墨(池水盡~)	29
マ行	
妙	58, 49
最~	49
銘石之書	49
摹	25

ヲ行	
落(紙~如雲)	65
凌雲臺	36
臨池學書	29
臨海(地)	72
誄	64
隸	92
~行	79, 81, 89, 91, 95, 96
~葉	84
~書	8, 78
~草	73, 97
~篆	9
草~	64, 66, 82, 88
篆~	11
練(衣)	29
瑯琊(地)	76
軸轆	36
籠	36



羊欣『古來能書人名』

七行

優

34

餘(有~)

48